

独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター

「アートギャラリーボランティア」運営要領

1. 「アートギャラリーボランティア」の目的と運営

大阪南医療センターは(以下、「センター」)、病院ボランティアの一環として、病院に来られる患者様、ご家族に安らぎと寛ぎの気持ちを感じて頂くことを目的に、「アートギャラリーボランティア」をボランティア会「みなみ」(以下、「みなみ」と)共同で運営する。

「センター」と「みなみ」は、作品の出来を競い合わせることなく、患者様の立場に立った「アートギャラリーボランティア」の運営に努めるものとする。

2. 「アートギャラリーボランティア」展示場所

病院内のラウンジ、通路などの壁面を利用して作品を展示する。

展示利用壁面については、患者様の歩行等の障害とならない場所を「センター」と「みなみ」が話し合って決め、「センター」は決められた壁面に作品展示用金具を取り付ける。

3. 「アートギャラリーボランティア」の対象

各種絵画、書、写真など壁面に展示可能なものを対象とする。

病院に展示するに相応しくない作品、患者様に不快感、嫌悪感を与えるような作品は、「アートギャラリーボランティア」の対象としない。

作品の大きさは、額装後で概ね、1m×1mを上限とする。

4. 展示作品の募集、決定、搬入、展示、搬出、額装等

1) 展示作品の募集、決定

病院内にPRポスター掲示、各種教室(絵画、書、写真等の趣味の教室)に対するPR活動などにより作品を募集する。

展示応募者には、別紙「アートギャラリーボランティア展示作品応募用紙」を「センター」担当者に提出して貰い、「センター」と「みなみ」の話し合いにより、展示作品を決める。展示の可否については、「みなみ」が応募者に連絡する。PRポスター作成、PR活動は「みなみ」主体で行うが、「センター」も協力する。

2) 展示作品の搬入、展示、搬出

展示応募者にて、展示作品の搬入、搬出を指定日に病院内の指定場所で行って貰う。

作品の展示期間は1ヶ月程度とし、途中で展示場所のローテーションを行うこともある。

作品の搬入日、展示期間、搬出日は、「みなみ」が決め、応募者に連絡する。

作品の搬入受取、展示、ローテーション、搬出確認は、「みなみ」主体で行う。

3) 展示作品の額装

展示応募者には、壁面に展示可能な額装を行った上で作品を搬入して貰う。

5. 展示作品の管理責任

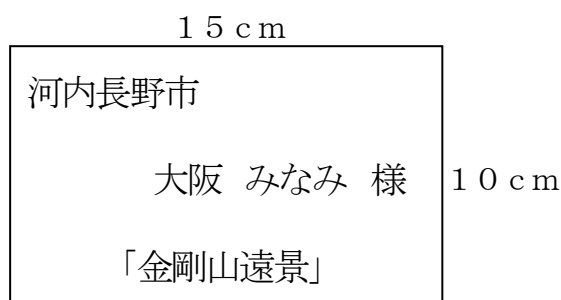
展示作品の破損、汚損、紛失等について、「センター」、「みなみ」とも一切の責任を負わないものとする。

6. 展示作品応募受付時の注意、不適合作品の取扱

作品応募受付時には、3、4-2)、4-3)、5項の説明を十分に行うが、不適合な作品が持ち込まれた場合、「センター」は展示をお断りする。

7. 展示作品作者の掲示

本人の意向を確認の上、作者氏名、居住地(例えば、河内長野市、富田林市)、作品題名を作品に掲示する。



8. その他

「センター」は、本要領に改訂の必要が生じた場合、「みなみ」と話し合っ改訂を行う。

以 上